

環境アセスに向けた技術検討会 設置趣旨

- 7月17日に締結した国土交通省と佐賀県による「九州新幹線西九州ルート の在り方に関する二者合意」を踏まえ、環境影響評価の実施に向けた事前調査の実施及びその結果の評価について検証を行うため、国土交通省、鉄道・運輸機構及び佐賀県による技術検討会を設置する。
- 本技術検討会においては、令和9年度からの環境影響評価の実施に向けて、主に、
 - ・地盤状況把握のための現地調査の実施及びその評価
 - ・その他技術的な課題に係る検討について検証を行うこととし、令和8年度末に事前調査が完了するよう進める。
- なお、本技術検討会での検証に当たっては、特定のルートを前提としない。

【参考】九州新幹線西九州ルートの在り方に関する二者合意

1. 環境影響評価及びその事前調査の実施

- ・国土交通省は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下、「鉄道・運輸機構」という。）と連携し、環境影響評価の実施に向けた事前調査を令和8年度末に完了するよう実施する。
- ・事前調査は、北陸新幹線（敦賀―新大阪間）の環境影響評価の実施状況（最大幅12キロ）を参考に、技術的な課題等を確認しながら進める。
- ・国土交通省と鉄道・運輸機構は事前調査の実施及び結果の評価について、佐賀県との間で構成する技術検討会（仮）の検証を経て行う。
- ・鉄道・運輸機構は事前調査終了後、令和9年度から環境影響評価を実施する。環境影響評価については、事前調査結果を踏まえ、国土交通省及び佐賀県の協議に基づき、鉄道・運輸機構において進める。
- ・なお、事前調査及び環境影響評価は特定のルートを前提としない。